

令和6年2月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和6年1月30日(火)
午前10時00分から
場 所 迫公民館 軽運動場

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

(1) 令和6年登米市議会定例会2月議会について

- ・会期日程 資料1-1 . . . P 1～2
- ・議案目次 資料1-2 . . . P 3～4
- ・補正予算の概要 資料1-3 . . . P 5～6

(2) 米川の水かぶりの開催について 資料2 P 7

(3) 登米市米粉スイーツ料理教室について 資料3 P 8

(4) 米山総合支所庁舎移転について 資料4 P 9～11

3 閉 会

令和5年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

No.	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 盛 廣	
2	副市長	丸 山 仁	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	松 本 宏	
5	総務部長	阿 部 桂 一	
6	総務部政策推進局長	小野寺 憲 司	
7	総務部危機管理監	及 川 仁	
8	まちづくり推進部長	佐 藤 靖	
9	市民生活部長	佐々木 美智恵	
10	市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監	武 田 康 博	
11	環境事業所長	小 林 昭 広	
12	産業経済部長	千 葉 昌 彦	
13	建設部長	伊 藤 勝	
14	会計管理者	金 澤 正 浩	
15	医療局次長兼経営管理部長	高 橋 一 真	
16	上下水道部長	細 川 宏 伸	
17	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
18	議会事務局長	永 浦 広 巳	
19	教育委員会教育部長	小 林 和 仁	
20	農業委員会事務局長	遠 藤 貞	
21	監査委員事務局長	浅 野 之 春	
22	迫総合支所長	千 葉 伸 一	
23	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
24	東和総合支所長	芳 賀 勝 弘	
25	中田総合支所長	菅 原 正 博	
26	豊里総合支所長	千 葉 幸 一	
27	米山総合支所長	千 葉 昌 弘	
28	石越総合支所長	佐々木 桂	
29	南方総合支所長	佐 藤 達 也	
30	津山総合支所長	佐々木 勝 彦	

令和 6 年登米市議会定例会 2 月定期議会 会期日程

○令和 6 年 2 月 1 日（木）～ 3 月 13 日（水）（42 日間）

月日	曜日	区分	内 容
2. 1	木	本会議 委員会	開会 諸般の報告、施政方針、議案審議、各常任委員会
2	金	休会	
3	土	休会	
4	日	休会	
5	月	休会	
6	火	休会	
7	水	休会	
8	木	本会議	議案審議
9	金	休会	
10	土	休会	
11	日	休会	（建国記念の日）
12	月	休会	（振替休日）
13	火	休会	
14	水	休会	
15	木	休会	
16	金	本会議	代表質問
17	土	休会	
18	日	休会	
19	月	本会議	一般質問
20	火	本会議	一般質問
21	水	本会議	一般質問
22	木	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会全体会
23	金	休会	（天皇誕生日）
24	土	休会	
25	日	休会	
26	月	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
27	火	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
28	水	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
29	木	休会	

3. 1	金	委員会	予算決算常任委員会全体会
2	土	休会	
3	日	休会	
4	月	本会議 委員会	議案審議、総括質疑、予算決算常任委員会全体会
5	火	委員会	予算決算常任委員会分科会
6	水	委員会	予算決算常任委員会分科会
7	木	休会	
8	金	委員会	予算決算常任委員会分科会、議会運営委員会
9	土	休会	
10	日	休会	
11	月	休会	
12	火	委員会	予算決算常任委員会全体会
13	水	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、1月26日現在のものです。

令和 6 年登米市議会定例会 2 月定期議会 議案目次

議案番号	議 案 名
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第 4 号	令和 5 年度登米市一般会計補正予算（第 11 号）
議案第 5 号	令和 5 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 6 号	令和 5 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 7 号	令和 5 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 8 号	令和 5 年度登米市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 9 号	令和 5 年度登米市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 10 号	令和 5 年度登米市病院事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 11 号	令和 5 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 12 号	令和 6 年度登米市一般会計予算
議案第 13 号	令和 6 年度登米市国民健康保険特別会計予算
議案第 14 号	令和 6 年度登米市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 15 号	令和 6 年度登米市介護保険特別会計予算
議案第 16 号	令和 6 年度登米市土地取得特別会計予算
議案第 17 号	令和 6 年度登米市宅地造成事業特別会計予算
議案第 18 号	令和 6 年度登米市水道事業会計予算
議案第 19 号	令和 6 年度登米市下水道事業会計予算
議案第 20 号	令和 6 年度登米市病院事業会計予算
議案第 21 号	令和 6 年度登米市老人保健施設事業会計予算
議案第 22 号	登米市東和コミュニティセンター条例を廃止する条例について

議案第23号	登米市とよまつづら淵地区多目的センター条例を廃止する条例について
議案第24号	登米市組織条例及び登米市行政不服審査会条例の一部を改正する条例について
議案第25号	登米市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第26号	登米市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第27号	登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について
議案第28号	登米市体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第29号	指定管理者の指定について（石越高森公園（愛称名 チャチャワールドいしこし））
議案第30号	指定管理者の指定について（とめ市民活動プラザ）
議案第31号	市道路線の認定、廃止について
議案第32号	令和5年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

令和 6 年登米市議会定例会 2 月定期議会 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 3 億 2,266 万 7 千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 467 億 2,245 万 4 千円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、国民健康保険特別会計繰出金 1 億 1,100 万 7 千円、障害者自立支援費 9,560 万 1 千円、施設型給付事業 1 億 2,562 万 5 千円などを増額する一方、児童手当給付事業 3,464 万 5 千円、予防接種費 2 億 2,897 万 7 千円、上水道事業会計繰出金 8,304 万 3 千円、下水道事業会計繰出金あわせて 9,456 万 9 千円を減額するほか、各款にわたり各種事業の確定などに伴う補正額を計上しております。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫支出金 5 億 453 万 6 千円、後期高齢者医療広域連合給付費負担金過年度返還金など諸収入 7,565 万 2 千円などを増額する一方、財政調整基金などの繰入金 6 億 8,451 万 9 千円、市債 2 億 5,210 万円などを減額して計上しております。

また、繰越明許費として 16 件、債務負担行為補正として追加 14 件、地方債補正として、変更 13 件、廃止 1 件を計上しております。

〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、保険給付費 5,620 万 6 千円の減額などと債務負担行為補正として追加 3 件を、後期高齢者医療特別会計の歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金 356 万円の増額と債務負担行為補正として追加 1 件を、介護保険特別会計の歳出で、地域支援事業費 806 万 2 千円の減額などと債務負担行為補正として追加 1 件を計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、水道事業収益 1,375 万 3 千円、水道事業費用 9,625 万 8 千円、資本的収入 2 億 6,652 万 5 千円、資本的支出 3 億 3,385 万 9 千円を減額するほか、債務負担行為補正として追加 2 件、企業債補正として変更 3 件、他会計からの補助金を増額し、たな卸資産の購入限度額を減額して計上しております。

下水道事業会計では、下水道事業収益 5,328 万 5 千円、下水道事業費用 1 億 437 万 2 千円、資本的収入 5,549 万円、資本的支出 2,645 万 8 千円を減額するほか、債務負担行為補正として追加 1 件、企業債補正として変更 1 件、他会計からの補助金を減額して計上しております。

病院事業会計では、病院事業収益 2,450 万 4 千円の減額、病院事業費用 1,074 万 8 千円の減額、資本的収入 2,380 万円の増額と、資本的支出 910 万円を減額するほか、債務負担行為補正として追加 1 件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、老健事業収益 2,765 万 4 千円の減額、老健事業費用 737 万 3 千円の減額のほか、債務負担行為補正として追加 1 件、一時借入金の限度額を増額して計上しております。

米川の水かぶりの開催について

- 1 概要 東和町米川の五日町地区に古くから伝わる火伏の行事で毎年2月の初午の日に行われます。
五日町地区の男性が体にしめ縄を巻き、顔には竈のススを塗り、最後にワラで作った「アタマ」と「ワッカ」と呼ばれる装束を身に着け、神の使い・来訪神となり、家々の前に置かれた桶の水を屋根にかけて火伏を祈願します。来訪神が身に着けたワラは火伏のお守りとなります。
- 2 主催 米川の水かぶり保存会
- 3 日時 令和6年2月12日（月）
午前10時 開会式
午前10時30分 水かぶり出発
午前11時 特別イベント（北上市の岩崎鬼剣舞）
- 4 会場 登米市東和町米川市街地（催事会場は大慈寺山門広場）
- 5 内容
- ・ 神事
 - ・ 国指定重要無形民俗文化財交流（北上市の岩崎鬼剣舞）
 - ・ 俳句と写真の作品展示
 - ・ ふるさと自慢市（物産販売、キッチンカー）
 - ・ 来場記念撮影コーナー
- 6 交通規制 会場付近の通行止め（当日午前10時20分～11時25分）
- 7 担当部署 東和総合支所市民課
電話：0220-53-4111
FAX：0220-53-4100

登米市米粉スイーツ料理教室について

1 目 的

主食用米の消費量の減少が続く中、水稻生産の維持・確保に向け、新たな用途としての使用や輸入小麦からの代替として期待されている米粉の利用拡大を図るため、本市では、市産米を原料とする米粉の特徴を活かした新たな商品を開発し、米の消費拡大と地産地消を一層推進するもの

2 概 要

- (1) 日 時 令和6年2月21日(水) 午前9時30分から午後0時30分
- (2) 場 所 学校法人三幸学園 飛鳥未来きずな高等学校登米本校
(登米市米山町中津山字筒場塚 215 番地)
- (3) 講 師 グルテンフリー米粉専門お菓子教室「トルテ」(京都府)
主宰 東平 滋子(ひがしひら しげこ)先生
- (4) 対象者 学校法人三幸学園 飛鳥未来きずな高等学校登米本校
生徒・教員 26名
- (5) 主 催 登米市、学校法人三幸学園
- (6) 内 容 米粉スイーツを作るうえでのポイント(理論・実践)
【理論】
・湿式と乾式米粉の違い
・米粉の使い分け 他
【実践】
・米粉カップケーキ
・米粉スノーボール

- 3 担当部署 産業経済部地域ビジネス支援課
電 話 : 0220-34-2706
F A X : 0220-34-2802

米山総合支所庁舎移転について

1 概 要

米山地区公共施設複合化整備事業の実施に伴い、現在の米山総合支所を解体し、新たに複合化施設を建設するため、米山総合支所は仮庁舎に移転します。仮庁舎での業務期間は概ね2年間の予定です。

2 移 転 先

旧米山農村総合管理施設（通称：アグリピア館）※「道の駅米山」脇

3 移転スケジュール

期 日	窓口業務	場 所	夜間・休日の届出（場所）
2月22日（木）	通常業務	現米山総合支所	現米山総合支所 （宿直室）
23日（金） 天皇誕生日	休み	\	
24日（土）	休み		
25日（日）	休み		
26日（月）	通常業務	仮庁舎	仮庁舎 （宿直室）

4 そ の 他

- (1) 米山総合支所の仮庁舎移転に伴い、市民バス及び住民バスの米山総合支所前停留所も、2月26日（月）の運行便から仮庁舎前に移設します。運行時間の変更はありません。
- (2) 仮庁舎の電話番号及び所在地番は、現在の米山総合支所の番号、地番と変更ありません。

5 担当部署

米山総合支所市民課

電 話：0220-55-2111

F A X：0220-55-4077

登米市米山総合支所

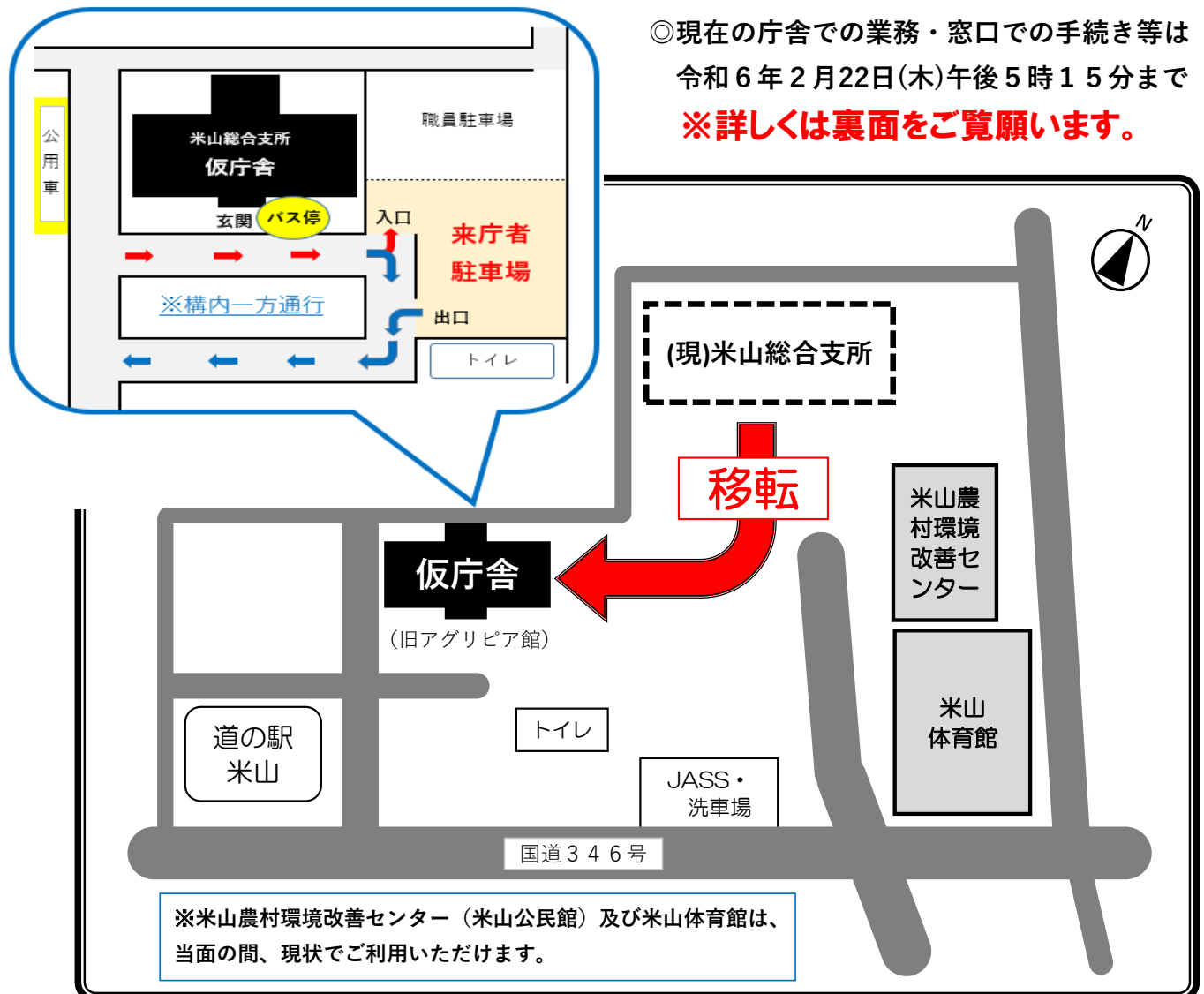
庁舎移転のお知らせ

米山地区公共施設複合化整備事業による施設整備のため、米山総合支所は仮庁舎(旧アグリピア館)へ移転します。

■仮庁舎での業務開始■

令和6年2月26日(月) 午前8時30分から

◎仮庁舎への移転に伴い、市民バス・住民バスのバス停位置も移設になります。



◆仮庁舎の「電話番号・所在地番」及び、市民バス・住民バスの「運行時間」は、これまでと同じです。

《お問い合わせ》 987-0321 登米市米山町西野字的場181番地

登米市米山総合支所 市民課 ☎0220-55-2111(代表)

■米山総合支所でのお手続き・届出等について

◎平日(日中)の窓口業務、夜間・休日の各種届出場所は下表のとおりです。

区分 場所 期日	日中の窓口業務		夜間・休日の届出	
	現在の 総合支所	仮庁舎	現在の 総合支所	仮庁舎
2月22日 (木)	8:30から 17:15まで	移転準備	22日 (木) 17:15から	移転準備
2月23日 (金) (天皇誕生日)	休み		24日 (土) 17:15まで ※死亡届を除く	
2月24日 (土)	2月24日 (土) 17:15から 支所機能は仮庁舎へ移ります			
2月25日 (日)	閉鎖	休み	閉鎖	24日 (土) 17:15から
2月26日 (月)		8:30から 17:15まで		

※夜間・休日の届出（死亡届）について

移転作業を実施する2月23日(金)から24日(土)にかけて、本庁舎との通信回線移設工事のため、米山総合支所で死亡届の手続きが行えません。

移設工事の間は、ご不便をおかけしますが市内の他の総合支所で届出をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

■市民バス、住民バスの「米山総合支所前停留所」の移設について

市民バス	2月26日（月曜日）から「仮庁舎前」に変更
住民バス	

※停留所の名称、運行時間は変更はありません。

仮庁舎での業務期間は概ね2年間を見込んでおります。

現在の庁舎閉鎖後は建物の解体工事や新施設の工事エリアとなるため、支所駐車場は利用できません。工事期間中、市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。